

の要請で被災地へ軽自動車を贈る運動を呼びかけ、4台の申し出がありました。

現在、自動車は被災地のデイサービスセンターや障がい者施設で活用されています。

全国の社協職員が被災地へ集結



全国の社協から 32000 人以上の職員が被災地社協の支援に
～気仙沼市災害ボランティアセンター（8/2）～

広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、東日本大震災。

特に、岩手・宮城・福島は3県では、社協そのものも大きな

被害を受けました。

自ら被災しながら不休で住民支援を続けている被災地社協を応援するため、全国の社協職員が被災地の災害ボランティアセンター支援に入りました。近畿ブロックは宮城県内支援を担い、兵庫県内の社協からのべ2707人の職員が派遣されました。

本会からは、3月・5月・8月に宮城県南三陸町と気仙沼市の災害ボランティアセンターに4名（27日間）の職員を派遣しました。

また、台風12号豪雨災害では、和歌山県新宮市、那智勝浦町に職員2名（11日間）を派遣しボランティアセンターの運営を支援しました。

市町村社協で最初のボランティアバスを運行

21年台風9号による豪雨災害では、全国各地から穴栗市へボランティアに来ていただき大変お世話になりました。

本会では、被災された方々へ出来る限りの支援がしたいとの



活動が終わり、犠牲者が多く出た海岸方面に「黙とう」を捧げたボランティア ～岩沼市（4/3）～

松島市へボランティアバスを計4回運行しました。

また、台風12号豪雨災害では那智勝浦町で、台風15号豪雨災害では淡路市でそれぞれ救済活動を行いました。

来年は復興に向けた取り組みをさらに！

災害救援ボランティアは、被災3県で77万人を数え、被災地社協では、ボランティアの活動内容や役割機能の変化に合わせた被災者支援活動を継続していきます。

本会としても全国の社協グループの一員として、被災地社協を孤軍奮闘させない取り組みを進め、被災地社協からのニーズ（要望）や相談に柔軟に対応しながら復興支援に取り組みます。

今回の大災害を教訓に、災害救援活動訓練（シミュレーション）の実施をはじめ、小地域福祉活動のさらなる推進など、地域と社協がいつしよになつて災害時にも強いまちづくりを進めます。

（本部 波多野好則）